



「上島町の暮らし×SDGs」～実はもう、私たちは取り組んでいます～

昨年度の広報では、SDGsの基本や17の目標について紹介しました。しかし、SDGsと聞くと「何をすればいいの?」と感じている方も多かもしれません。でも実は、上島町の暮らしの中には、SDGsにつながる取り組みがすでにたくさんあるのをご存じでしょうか。

- たとえば、
・子育て支援の医療費助成
・空き家の活用支援
・住まいの安全対策



これらはどれも、私たちが「この町で安心して暮らし続ける」ために、続けてきた大切な取り組みです。SDGsは、特別な活動ではなく、「今ある暮らしをこれからも守っていくための考え方」です。上島町の制度や活動の多くは、気づかぬうちにSDGsの考え方と重なっています。そこで今年度の連載では、上島町で行われている補助制度やイベントを「何のための取り組みなのか」「どのSDGsと関係するのか」という視点で紹介していきます。「実はこれもSDGsだったんだ」と感じてもらえる内容をお届けします。

【ミニコラム】SDGsって何?

SDGsは「持続可能な開発目標」のこと。2030年までに達成を目指す17の目標を、世界中で“自分たちの暮らし”に結びつけて実行していきます。詳しくは、下記QRコード広報かみじま2025年4月号をご覧ください。



(広報かみじま 2025・4月号)

問い合わせ
企画情報課 ☎77-2500

身近な景観づくり活動に取り組んでみませんか

上島町では、地域の美しい景観を維持し、さらに向上させるため町内のさまざまな景観づくりに取り組む団体・グループを募集しています。団体・グループは、既存の団体でも、新たにつくる団体でも結構です。ご近所の方との協同グループや趣味サークルなどによる活動も対象です。

現在、活動をしていただいている団体の方には公園周辺の草刈りや山道草刈り、花の苗を公共的な場所に植えたり県道沿い植樹帯管理を行っていただいております。上島町景観計画に則して継続的に行っていただける活動に必要な花の苗や肥料などの原材料支給の支援を行いますので、身近なところから、景観をよくしていく活動に取り組んでみませんか。※新たに活動支援を受けるには、景観づくり団体への認定が必要です。

申込・問い合わせ先
弓削総合支所
企画情報課
☎0897-77-2500
☎0897-77-4011



軽自動車税の減免更新について

身体障がい者の方に対する軽自動車税減免の更新を行うため、現況調査を実施します。3月下旬に対象の方へ「現況報告書」をお送りしましたので、期限内に提出してください。「現況報告書」を提出されない場合は、更新できませんのでご注意ください。

※更新対象者以外の方は、5月に窓口で再度申請が必要です。ご注意ください。

- 更新対象者
・身体障がい者本人運転のみ
・「現況報告書」で変更のない方
※車検の更新をされた方は車検証のコピーの添付が必要です。

問い合わせ
弓削 住民課 ☎77-2503
生名町民生課 ☎76-13000
岩城町民生課 ☎75-2500
魚島町民生課 ☎78-0011

自動車税(県税)の減免申請

障がいのある方の自動車で、減免の条件に該当する場合、申請により自動車税の減免を受けることができます。必要書類や減免の条件についてはお問い合わせください。なお、自動車税の減免は、自動車・軽自動車のうちどちらか一台のみが対象になります。

申請受付期間
4月1日(水)～5月25日(月)
出張受付日
5月12日(火)

弓削総合支所
9時30分～12時
13時30分～16時
※今治支局税務室職員が町内に出張受付を行います。ぜひご利用ください。

申請・問い合わせ
東予地方局課税課自動車税係
☎0897-56-1300
(内線226-227)
今治支局税務室収納管理グループ
☎0898-23-2500
(内線204-301)

有料広告



「広報かみじま」有料広告を募集します!

広報かみじまに広告を掲載しませんか?
詳しくは下記までお問い合わせください。

広報かみじま: 広報広聴係 ☎77-3952